

地域包括支援センターだより

第102号 令和5年12月1日発行

大垣市 地域包括だより

検索

～知って安心！ 成年後見制度～

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の日常生活を法律的に保護する仕組みです。

この制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。

法定後見

認知症や障がいの程度によって3つの種類があります。

後見…多くの手続・契約などを一人で決めることが難しい方

⇒すべての契約などを代わりにしてもらえる

保佐…重要な手続・契約などを一人で決めることが難しい方

⇒財産に関わる重要な手続・契約などを一緒にしてもらえる

補助…重要な手続・契約の中で一人で決めることに心配がある方

⇒一部の手続・契約を一緒にしてもらえる

医療や福祉サービスの手続や契約が難しくてわからない

よく分からないまま必要ないものを買わされそうになる

もの忘れが多くてお金をついつい使ってしまう

成年後見人などにしてもらえること

- ・福祉サービス・介護の手続や契約のお手伝い
- ・保険料や税金の支払やお金の出し入れのお手伝い
- ・よく分からずにした契約の取消し
- ・定期的な訪問や状況の確認
- ・入院や入所の手続のお手伝い

任意後見

判断能力があるうちに後見人を決めておくという制度です。

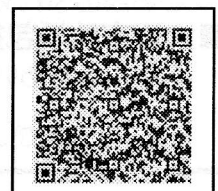
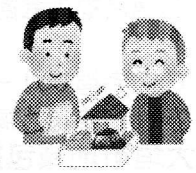
将来、自分や家族が認知症になってしまったらという不安がある方におすすめです。

成年後見制度についてより詳しく知りたい方へ 研修会が開催されます！

令和5年度大垣市成年後見制度研修会

- 【とき】 令和6年1月23日(火) 13:30~15:30
- 【ところ】 大垣市役所8階 大会議室(大垣市丸の内2丁目29番地)
- 【テーマ】 知ろう! 役立てよう! 成年後見制度!
- 【定員】 100名(※先着順)
- 【申込】 令和5年12月15日から受付開始

令和6年1月12日(金)までに大垣市役所高齢福祉課へ電話又はQRコードでお申し込みください。(電話:0584-47-7424)



申込ページ

★ レッツチャレンジ!! 脳のトレーニングで認知症予防 ★

漢字パズルクイズ

3つの漢字を組み合わせて、
ひとつの漢字を作ってください。

【例】 木 目 心 → 想

【①】 立 斤 木 →

【②】 金 白 巾 →

※答えは下部にあります。

★ やってみよう! シルバーリハビリ体操 ★

転倒予防

からだをひねる

①肘が上下に重なるように
両肩をつかむ

②ゆっくりと
体を左右にひねる

肘は重なる

肩をしっかりと
掴む

ゆっくりとした呼吸を
意識しましょう

体をひねる動きがスムーズに
できると、歩行の安定性が向上し、
転倒予防につながります

ご相談はお住まいの地区の担当地域包括支援センターへ

■大垣市地域包括支援センター

○大垣市役所内 Tel 82-1166 【担当地区】安井・川並・洲本・浅草

■地域包括支援センター大垣市社会福祉協議会

○総合福祉会館内 Tel 77-2255 【担当地区】興文・東・西・南・南杭瀬
日新・静里・綾里・荒崎

○在宅福祉サービスステーション内 Tel 84-7111 【担当地区】和合・三城・墨俣

○上石津老人福祉センター悠楽苑内 Tel 48-0068 【担当地区】上石津

■大垣市地域包括支援センターお勝山

○お勝山ふれあいセンター内 Tel 71-5536 【担当地区】宇留生・赤坂・青墓

■大垣市地域包括支援センター中川ふれあい

○中川ふれあいセンター内 Tel 82-1701 【担当地区】北・中川

※ 相談先がご不明の場合は、お近くの地域包括支援センターまでご相談ください。